



<橋梁上部工に伴う透かし橋の通行止めについて>

橋梁上部工では、木材部分を全て解体し新たに設置することから、その期間中に限り、第1橋から第3橋まで全てを通行止めにした上で、施工することとなります。

**【通行止め期間】 ※工事の進捗により前後する可能性があります。**

令和5年度：令和6年1月9日(火)～4月10日(水)

令和6年度：令和7年1月14日(火)～3月31日(月)

※ 通行止め期間中は五大堂に渡ることができませんが、パンフレット等で紹介される五大堂の写真は、中央広場から撮影されたものが多く、フォトスポットとなっております。

通行止め期間中でも、同様のアングルで五大堂を撮影することができます。



(中央広場にて撮影)

※ 通行止め期間中以外は、通行の支障とならないよう夜間での工事が中心となりますので、通常どおり透かし橋を通過して五大堂へ渡ることができます。

(橋梁下部工では、工事用の足場等が設置されますが、通行に支障はありません。)

担当：宮城県経済商工観光部観光政策課

公園管理班 TEL：022-211-2821

メール：kankouk@pref.miyagi.lg.jp

宮城県松島公園管理事務所

TEL：022-355-0333

メール：mtpark@pref.miyagi.lg.jp